

[最新更新日 2016 年 9 月 15 日]

VMware vCloud® Air™

サービス条件

お客様の発注書に記載の VMware でホストされるサービス(以下「**サービス提供**」)にアクセスすることにより、お客様は、お客様と VMware との間の本サービス条件(以下「**本契約**」)に拘束されることに同意します。本契約はまた、適用されるサービス説明書、プライバシー補遺、サードパーティー条件、サポートポリシーおよびサービスレベルアグリーメントを含んでいます。お客様が本契約に同意しない場合、お客様は本サービス提供にアクセスしてはなりません。「**お客様**」とは、お客様個人またはお客様が代表する事業体を意味します。お客様が事業体のために本契約を締結する場合、お客様は当社に対し、その事業体を拘束する法的権限を有することを表明します。「**VMware**」、「**当社は**」または「**当社に**」とは、お客様が米国でサービス提供を購入する場合は、デラウェア州法人である VMware, Inc.を、お客様がその他の国でサービス提供を購入する場合は、アイルランド法に基づき設立され存続する会社である VMware International Limited を意味します。本契約中で使用される大文字で始まる用語は、本契約全体についておよび第 14 条で定義されています。

1. サービス提供

1.1 一般 本契約は、お客様のサービス提供へのアクセスおよび利用に適用されます。当社は、当社の関連会社、ライセンサーおよびプロバイダの支援によって、サービス提供をお客様に行うことができます。お客様は、お客様のサービス提供の利用に適用されるすべての法令・規則を遵守し、また、**適用されるサードパーティー条件、サービス説明書、プライバシー補遺およびサポートポリシー**を遵守します。お客様が評価またはベータ版に基づきサービス提供またはその機能のいずれかにアクセスする場合、お客様に適用される他の条件については第 1.5 条を参照してください。

1.2 サービス提供へのアクセス お客様は、お客様自身のためだけに、本契約に従う場合に限り、サービス提供にアクセスし、利用することができます。サービス提供にアクセスするには、お客様は、サービス提供に登録し、ログイン認証情報により認証アカウントを設定しなければなりません。お客様は、My VMware ポータル(www.vmware.com/accounts)を通じて、およびサービス説明書に記載の URL から入手可能なサービス提供ポータルを通じて、お客様のサービス提供アカウントを監視し、管理することができます。お客様は、お客様のログイン認証情報を秘密に保持しなければなりません。お客様が組織のために認証アカウントを設定する場合、そのアカウントのすべての認証ユーザー(お客様にサービスを提供する者を含む)に対し、そのログイン認証情報を秘密に保持するように要求します。お客様がサービス提供を利用する限り、お客様の登録情報を正確、完全かつ最新の状態に維持します。お客様は、お客様のログイン認証情報の下で発生する全ての利用(お客様またはお客様の従業員、請負業者もしくは代理人による活動など)について責任を負います。お客様は、各ユーザーによる本契約の条件の遵守についても責任を負います。お客様が無許可の者がお客様のログイン認証情報へのアクセス権を獲得したとみなした場合、重要度 1 サポート要請(該当するサポートポリシーを参照してください)を提出することにより、できるだけ早く当社に通知しなければなりません。

1.3 検証、協力 当社は、お客様の本契約の遵守を検証する権利を有します。当社がその遵守を検証しようとする場合、お客様は、その検証を支援するために当社が合理的に要請する情報またはその他の資料を提供します。当社は、サービス提供のインフラストラクチャの全体的なパフォーマンスおよ

び安定性を監視します。お客様は、その監視を阻止または妨害してはなりません。サービス提供に関する問題がお客様のコンテンツまたはお客様のサービス提供の利用に起因すると当社が合理的にみなした場合、お客様は、その問題の原因を特定し、解決するために当社に協力します。

1.4 サードパーティーコンテンツ お客様のサービス提供の利用の一環として、お客様は、別個の条件に従ってサードパーティーコンテンツへのアクセス権を受領することができます。その場合、これらの別個の条件は、お客様のサードパーティーコンテンツ利用について本契約に優先します。サードパーティーコンテンツは、補償、サポート、またはいかなる種類の保証なしで「現状のまま」提供されます(サードパーティー条件に規定がある場合を除きます)。お客様は、サードパーティーコンテンツに適用される第三者の使用条件または他の制限を見直し、承諾し、遵守することに責任を負います。これらの条件は、サードパーティー条件またはサービス提供内の通知によりお客様に提示されます。随時変更されるサードパーティー条件を確認することはお客様の責任です。当社は、サードパーティーコンテンツを随時停止または終了する権利を留保します。当社は、商業上合理的な努力を払い、その停止または終了については合理的な通知を出します。

1.5 評価およびベータ版利用 お客様が評価版またはベータ版に基づきサービス提供またはサービス提供の機能にアクセスする場合(いずれも「評価サービス」といいます)、お客様は、評価目的および当社が指定する期間に限り評価サービスを利用することができます。当社が特に指定した場合を除き、評価版サービス提供のいかなる使用も、当社がお客様にログイン認証情報を提供した日から 30 日間とします。お客様は生産環境での使用またはコンピューティング活動に評価サービスを利用してはなりません。本契約の他の条項にもかかわらず、当社は、評価サービスを(a)無償で、およびサポートなしに、(b)「現状のまま」、および補償またはいかなる種類の保証なしに提供します。サービスレベルアグリーメントは、評価サービスには適用されません。また、サービス説明書に記載される特定の機能またはサービスは評価サービスではご利用いただけません。お客様は、評価サービスまたはお客様のコンテンツが終了した場合は、これらへのアクセス権を有しません。お客様に対する一切の評価サービスの機能及び機能性の提供は、一般的に利用可能なベースで、サービス提供の一環としてこれらの機能をお客様他に提供するという黙示の約束ではありません。

1.6 オープンソースソフトウェア お客様がサービス提供を利用する際に、オープンソースソフトウェアを受領することができ、お客様に頒布されるオープンソースソフトウェアは、適用されるオープンソースライセンスに基づき提供され、次のサイトで入手できます：

http://www.vmware.com/download/open_source.html

お客様は、http://www.vmware.com/download/open_source.html で、またはお客様のお名前および住所を記載した要求書を VMware, Inc., 3401 Hillview Avenue, Palo Alto, CA 94304, United States of America 宛に送付することにより、これらのライセンスのコピー、および当社がこれらのライセンスに基づき提供するように求められるソースコード(およびその修正)を取得することができます(以下「ソースファイル」)。すべての要求書には以下を明記しなければなりません: Open Source Files Request, Attention: General Counsel。このソースファイルのコピー取得は、サービス提供の一環としてお客様が最後にオープンソースソフトウェアを受領した日から 3 年間提供されます。

2. データ保護およびセキュリティ

2.1 データ保護 当社は、プライバシー補遺の定めに従い、お客様のコンテンツに含まれる個人情報処理し、適切な技術的および組織的措置(管理的、物理的および技術的防護策)を維持します。

2.2 お客様のコンテンツおよびセキュリティ お客様のコンテンツについてはお客様が単独で責任を負います。プライバシー補遺に定めるものを除き、お客様は、お客様のコンテンツのセキュリティを保護することに責任を負います(お客様が提供するお客様のユーザー、従業員、顧客またはその他の第三

者によるお客様のコンテンツおよびサービス提供間の移行中のアクセスなど)。サービス提供は、お客様がコンテンツの不正アクセスを保護するのに役立つように特定のソフトウェアおよび機能をお客様に提供します。お客様は、コンテンツの適切なセキュリティ、保護およびバックアップを行い、維持します。これには、お客様のコンテンツを不正アクセスから保護するための暗号化技術が利用されることがあります。お客様には、ユーザーに必要な通知を出し、サービス提供の利用に関してユーザーから法的に要求される同意を取得する責任があります。お客様は、お客様のコンテンツに適用されるであろう法令または規制を遵守することに責任を負います。お客様は、お客様のコンテンツの暗号化またはバックアップの不作為から生じた損失またはその後の結果について責任を負います。

3. 利用規約

3.1 一般制限 お客様およびお客様を通じてサービス提供にアクセスするユーザーは、次のことを行うことはできません：(a) サービス提供を再販売またはサブライセンスすること、または(b) (i)法律、規則または政令により禁止されている方法で、(ii)他者の権利を侵害して、(iii)サービス提供または他のサービス、装置、データ、アカウントもしくはネットワークへの不正アクセスの獲得、これらの脆弱性の試験または中断を試みて、(iv)迷惑メールを送信またはマルウェアを配信して、(v)サービス提供を害するまたは他者のその利用を損なう可能性がある方法で、(vi)サービス提供の技術的境界、継続的に発生する料金または利用限度を回避することを目的とする方法で、または(vii)サービス提供の不具合が、いずれかの個人の死亡もしくは深刻な人身損害または重大な物的損害、もしくは環境被害を招く可能性がある用途または状況で、それぞれサービスを利用またはこれにアクセスすること。お客様は、ユーザーによる本契約の条件の遵守を徹底しなければならず、お客様は、ユーザーのいずれかによる違反を認知した場合、お客様がユーザーのお客様のコンテンツへのアクセスを直ちに解除することに同意します。当社が、お客様またはユーザーが本契約に違反しているとみなす理由を有する場合、当社または当社指定の代理人は、お客様の本契約の遵守を検証するためにお客様のサービス提供の利用(お客様のアカウント、コンテンツおよび記録など)を見直すことができます。

3.2 コンテンツ制限 お客様は、ユーザーが以下の内容のコンテンツを掲示しないよう徹底して措置を講じます：(a) いずれかの個人に対して損害、損失、身体的もしくは精神的傷害、精神的苦痛、死亡、障害、容姿の異形または身体的もしくは精神的疾患のリスクを生じさせる、(b) いずれかの個人または財産に対して他の損失または損害のリスクを生じさせる、(c) 犯罪または不法行為を構成するまたは一因となる、(d) 違法、非合法的、有害、虐待的、猥褻、人種的もしくは民族的に侮辱的、中傷的、個人のプライバシーもしくはパブリシティ権を侵害する、(公然とまたはその他)他の人々に嫌がらせをする、辱める、誹謗的、脅迫的またはその他不快な情報またはコンテンツの内容、または、(e) 法律上または契約もしくは信頼関係に基づきお客様が提供する権利を持たない情報またはコンテンツの内容。お客様は、お客様がサービス提供に関してインストールまたは利用する、第三者がお客様に対してライセンス供与、販売もしくは提供するソフトウェア、製品またはサービスについて責任を負います。お客様の当該ソフトウェア、製品またはサービスの利用は、お客様と当該第三者との間の別個の条件に準拠します。当社は、これらの別個の条件の当事者ではなく、これらに拘束されません。お客様は、お客様のコンテンツが第三者の権利(知的財産権など)ならびにパブリシティ権およびプライバシー権を侵害していないことおよび将来侵害しないことを表明し、保証します。お客様は、お客様のサービス提供の利用が常にお客様のプライバシーポリシーおよびすべての適用法・規制(暗号化要件など)を遵守するよう徹底します。

3.3 利用規約の違反 お客様が、お客様のコンテンツまたはユーザーのお客様のコンテンツへのアクセスもしくは利用が第 3.1 条または第 3.2 条に違反していることを認知した場合、お客様は、お客様のコンテンツの該当部分を削除し、またはユーザーのアクセスを停止するための措置を直ちに講じます。

当社はまた、お客様に一定の期間内に措置を講じるように求めることができ、お客様が要請に従わない場合、当社は、第 6 条に基づきお客様のアカウントを停止することができます。

3.4 侵害の懸念に関する通知 お客様が、お客様の著作物が著作権侵害に当たる方法で当社のサービス提供上でコピーされているおよびアクセス可能になっているとみなした場合、当社のコピーライトエージェントに以下の情報を提供する通知を送付してください：(1) お客様が侵害されたと主張する著作物に関する説明、及び侵害行為に関する説明、(2) 掲示されている URL 等、お客様が侵害していると主張するマテリアルの所在についての説明、(3) お客様の氏名、住所、電話番号、及び E-メールアドレス、(4) 紛争となっているマテリアルの利用が著作権者、その代理人又は法により許諾されていないことについてお客様が誠実な信念を有していることの申述書、(5) お客様による侵害の通知において問題としている上記の情報が正確であり、かつ、お客様がその著作権者であるか、または著作権者を代理する権限を与えられている者であることについての、偽りの場合には偽証罪に問われることを承知した上でのお客様による申述書、(6) 著作権者としての、または著作権者を代理する権限を与えられている者としてのお客様の自筆または電子の署名。著作権侵害の主張に関する通知先の VMware のコピーライトエージェントは、以下の通りです。VMware のコピーライトエージェントへの連絡は、著作権侵害の報告の目的についてのみ行って下さい。

VMware, Inc.
Intellectual Property Counsel

3401 Hillview Avenue
Palo Alto, California, 94304
United States of America.
Email: copyright@vmware.com
Tel: 877-486-9273

4. IP 所有権

4.1 サービス提供の所有権 当社および当社のライセンサーは、サービス提供および関連の VMware ソフトウェア(そのすべての改良版、強化版、修正版および二次的著作物を含む)ならびにその知的財産権に対するすべての権利、所有権および権益を所有し、保持します。これには、当社がサービス提供に関連して収集し、分析した情報(当社のソフトウェア製品およびサービス提供を改良し、進化させるための利用パターン、ユーザー・フィードバックおよびその他の情報など)が含まれます。お客様のサービス提供を利用する権利は、本契約で明示的に付与されたものに限定されます。サービス提供、関連の VMware ソフトウェアまたは関連の知的財産権については他の権利は含まれません。

4.2 お客様のコンテンツの所有権 お客様およびお客様の認証ユーザーは、お客様のコンテンツおよびそのすべての知的財産権に対するすべての権利、所有権および権益を保持します。当社のお客様のコンテンツにアクセスおよび利用する権利は、本契約で明示的に付与されたものに限定されます。お客様のコンテンツまたは関連の知的財産権については他の権利は含まれません。

4.3 フィードバック 当社は、お客様がサービス提供に関して当社に提供するフィードバック(コメントまたは提言など)をあらゆる目的で自由に使用することができます。お客様は、現在知られているまたは将来に考え出される方法で、制限なしに、フィードバックを使用、複製、実施、展示、開示、頒布、変更、二次的著作物を作成、その他開発するため、ならびにフィードバックを組み込んだ製品またはサービスを製作、利用、販売、販売申込み、輸入および輸出するため、サブライセンス権利付きの非独占的、無期限、撤回不能、ロイヤルティなし、譲渡可能、世界的な権利およびライセンスを当社に付与します。

5. 注文、引渡し、支払および税金

5.1 注文一般 VMwareに出されるすべての注文は、本契約の条件に従い、VMwareが承諾するまで拘束力を有しません。当社がおお客様の注文を処理するために要求するすべての情報をお客様が提供するまで、当社は、お客様にサービス提供を行うことを義務付けられていません。お客様の注文は、当社がおお客様のログイン認証情報について購入されたサービス提供を認可した時点で、承諾されたものとみなされます。

5.2 引渡し VMwareがおお客様のサービス提供の注文を承諾した場合、当社は、お客様のアカウントに関連するアドレス宛に電子メールによりお客様に対応するログイン認証情報を引き渡します。VMwareがサービス提供のアドオン機能に関連して物的オブジェクトを出荷する場合、出荷および引渡し条件は、VMwareの地域の配送施設での工場渡し(インコタームズ 2010)となります。

5.3 直接注文 本第 5.3 条はお客様が VMware に直接発注したもの、およびお客様が VMware から直接購入したサービス提供のみに適用します。VMware の公認リセラーを介してサービス提供を注文する、またはサービス提供を購入する場合、当該公認リセラーは類似する条件を指定することがあります。

5.3.1 発注書 VMware に直接行うサブスクリプション・ベースのサービス提供を注文される場合、お客様は、当初のサービス提供の注文については発注書を VMware に発行しなければなりません。当初注文の請求後に発生する月次請求については発注書は必要ではありません。

5.3.2 請求および支払条件 当社はサービス説明書に記載されるとおりにお客様に請求します。お客様は、請求日後 30 日以内に、サービス説明書に記載の当社が支持する支払方法のいずれかにより、請求書で指定される金額および通貨でサービス提供の利用料金のすべてを支払います。オンデマンド・ベースのサービス提供の場合、お客様は、サービス提供の実際に消費したメーター制に基づく月額料金を後払いで支払います。サブスクリプション・ベースのサービス提供の場合、お客様は、月額料金に適用される料金および支払うべき前払料金を前払いで支払い、最初の月額料金および消費したメーター制使用コンポーネントを後払いで支払います。サービス提供に適用される料金は、請求された時点で適用される価格リストに準拠します。当社は、少なくとも 30 日前にお客様に通知して、サービス提供の価格を引き上げ、または新料金を追加することができます。

5.3.3 税金 サービス提供の料金は税金を含んでいません。「税金」とは、政府またはその他の当局により課される売上税、付加価値税、物品・サービス税、使用税、総受取金税、事業税、営業税、その他の税金(当社の法人所得税を除く)、輸出税および輸入税、関税ならびに同種の税金を意味します。お客様は、本契約で意図される取引から生じるすべての税金を支払いまたは弁済するものとします。お客様が本契約に基づき支払期限が到来した支払額について税金を支払うか、または源泉徴収するように要求される場合、お客様は、当社に対するお客様の支払額総計を払い、当社が支払期限が到来した金額を全額、控除なしに受領できるようにするものとします。お客様が税金を税務当局に支払うように求められる場合、お客様はまた、当該税金が所轄税務当局に支払われたことを示す文書を当社に提出します。お客様は、お客様がサービス提供に同意したときに又はお客様の支払方式に関連してお客様が当社に提供した名称および住所を、売上税および所得税の目的での課税地として、もしくは、お客様が事業を設立している場合に付加価値税の目的での課税地として、当社が依拠できることを本契約で確認します。

6. 一時停止

6.1 一般 当社は、次のように合理的に判断した場合、お客様のサービス提供の利用を停止することができます: (a) サービス提供の支払が支払期限が到来した日から 30 日以内に受領されていない、(b) お客様またはお客様のサービス提供の利用が本契約に違反している、(c) お客様が第 3.3 条に定められる措置を講じるといふ当社の要請に応じていない、(d) お客様のサービス提供の利用がサービス

提供またはサービス提供の他のユーザーに対するセキュリティ・リスクとなっている、または、(e) 罰則付召喚令状、裁判所命令または法執行機関によるその他の要請を当社が受領したに基づき停止が要求される。当社は、適用される法令に従い、通知の提出がサービス提供または個人もしくは財産に害を及ぼすリスクがあると当社が合理的に判断する場合に限り、停止する前にお客様に通知を提出します。

6.2 停止の効力 お客様は、停止前または停止中に発生したすべての料金について引き続き支払責任を負います。お客様は、停止期間中に別途発生した可能性のある適用されるサービスレベルアグリーメントに基づくサービスクレジットを受ける権利を有しません。

7. 期間および契約解除

7.1 契約期間 本契約は、本契約またはサービス説明書に基づき認められるとおりに途中解除されない限り、有効とします。サブスクリプション・ベースのサービス提供の場合、サービス説明書に基づき解除されない限り、サブスクリプションはサービス説明書の定めに従い自動的に更新されます。

7.2 正当な事由のある解除 当社は、次の場合に、電子メールをお客様に送信して本契約の解除を即時発効することができます：お客様が (a) 第 3.1 条または第 3.2 条の規定に違反した場合、(b) お客様のアカウントの停止後 10 日以内に第 6.1 条により(罰則付召喚令状、裁判所命令または法執行機関によるその他の要請による停止を除く)お客様のアカウントの停止をもたらす根本原因を解決しない場合、(c) 治癒できない重大な違反を犯した場合、または、(d) お客様の事業が終了または停止した場合。

7.3 支払不能による解除 当社は、お客様が次の状況下にある場合、電子メールをお客様に送信して本契約の解除を即時発効することができます：(a) 支払不能に陥ったか、満期が到来した債務の支払不能を書面で認めたか、債権者のための営業譲渡を行った場合、または、(b) 破産管財人、保全管理人もしくは類似の権限の管理または破産もしくは支払不能手続の対象になった場合。

7.4 解除の効力 何らかの理由による本契約の解除の発効日に、(a) 本契約に基づきお客様に付与されたすべての権利(サービス提供にアクセスする能力を含む)は直ちに終了し、(b) お客様は、直ちにサービス提供のすべての利用を停止し、当社の秘密情報を削除または破棄しなければなりません。お客様のコンテンツの削除および復旧はプライバシー補遺に記載されるとおりに取り扱われます。第 1.6 条(オープンソースソフトウェア)、第 3 条(利用規約)、第 4 条(IP 所有権)、第 5 条(注文、引渡し、支払および税金)、第 7 条(期間および契約解除)、第 9 条(保証の排除)、第 11 条(責任の制限)、第 12 条(秘密情報)、第 13 条(総則)、第 14 条(定義)、第 15 条(特定のデータセンターに関する条項)およびプライバシー補遺は、本契約解除後も存続します。サービス提供のお客様の利用の解除(解除が本契約第 10.3 条および第 13.3 条またはサービス説明書第 3.6 条に基づき認められる場合を除く)は、返金、クレジットまたは交換に対する権利をお客様に付与するものではなく、お客様は、解除発効日までに発生したすべての利用料金およびその他の料金(解除発効日後のサブスクリプション・ベースのサービス提供の残りの期間の月額請求料金を含む)について支払責任を負います。

8. サポートおよびサブスクリプション・サービス 該当するときには、本契約の条件に従い、当社は、適用されるサポートポリシーに定める条件に従って、サービス提供のためのサポートをお客様に提供します。当社は、お客様のコンテンツのエンドユーザーにはサポートを提供しません。

9. 保証の排除 適用される法令で許容される最大の限度で、当社ならびに当社のライセンサーおよびサービスプロバイダは、明示、黙示または法律上を問わず、商品性および特定目的への適合性、所有権、非侵害についての黙示の保証、ならびに本契約に基づきお客様に提供されるサービス提供または資料もしくはサービスに関して取引中もしくは履行中に生じた保証など、すべての保証を排除します。当社ならびに当社のライセンサーおよびサービスプロバイダは、サービス提供が途切れないことも

しくは欠陥がないこと、またはサービス提供がお客様の業務要件を満たしていること(または満たすように設計されていること)を保証しません。

10. 補償

10.1 お客様による補償 お客様は、次のものから、またはこれに関連して生じた第三者の請求について当社を防御し、補償します：(a) お客様のコンテンツ、(b) サービス提供の利用に関連してお客様、ユーザーまたはサプライヤーによる知的財産権の侵害または悪用、(c) サービス提供の利用に関連してお客様またはユーザーによる法令の違反、(d) お客様またはユーザーの本契約に違反したサービス提供の利用または、(e) お客様またはユーザーのサードパーティーコンテンツの利用。当社は、(1) 当該請求の認知後の合理的な期間内に当該請求の通知をお客様に提出し、(2) お客様の支援要請に応じて合理的に協力します。お客様は、当社の書面による事前の同意なしに、被補償請求を和解することはできません。

10.2 防御および補償 本第 10 条の残りの部分に従い、当社は、侵害請求についてお客様を防御し、管轄裁判所が当該第三者についてお客様に対して最終的に裁定した、または和解で合意された結果としての費用および損害賠償についてお客様を補償します。お客様は、(a) 当該請求の認知後の合理的な期間内に侵害請求の通知を当社に提出し、(b) 当該請求の防御または和解を当社に単独で管轄させ、(c) 当社の支援要請に応じて合理的に協力します。お客様は、当社の書面による事前の同意なしに、侵害請求を和解することはできません。

10.3 是正 サービス提供が侵害請求の対象になったか、または当社の意見で侵害請求の対象になる可能性がある場合、当社は、当社の意向および費用で、(a) お客様がサービス提供を利用し続けるために必要な権利を調達し、(b) サービス提供を侵害しないように修正または交換し、または、(c) 本契約を解除し、残りのサブスクリプション期間について比例配分したサービス提供の前払料金を返金します。

10.4 除外 当社は、次のものに基づく請求に関して本第 10 条またはその他に基づく義務を有しません：(a) VMware ソフトウェアと VMware 以外の製品またはコンテンツ(お客様のコンテンツを含む)との組み合わせ、(b) 本契約またはサービス説明書に記載されていない目的または方法でのサービス提供の利用、(c) 当社の明示的な書面の承諾なしに行われたサービス提供の変更、または、(d) 第 1.5 条に規定する評価サービスを含む、無償で行われたサービス提供。本第 10 条は、侵害請求に対するお客様の排他的な救済手段を記載しています。

11. 責任の制限

11.1 一般 法令で許容される最大の限度で、いかなる場合も当社は、契約、不法行為、過失、製造物責任またはその他に基づくかを問わず、責任の法理に基づく逸失利益もしくは事業機会の損失、サービス提供もしくはお客様のコンテンツの利用の損失、収益の損失、営業権の損失、事業中断、データの損失または間接、特別、付随的もしくは派生的損害については責任を負いません。さらに、本契約に基づく当社の責任は、いかなる場合も、請求が契約、不法行為、厳格責任またはその他に基づくかを問わず、次の金額のいずれか大きい方を超えることはありません：(A) 請求を生じさせる事象前の 12 カ月間でお客様のサービス提供へのアクセスおよび利用について当社に支払ったまたは支払うべき料金総額、または、(B) 5,000 米ドル(または現地通貨建ての同等額)。かかる制限は、当社または当社のライセンサーもしくはサービスプロバイダが損害の可能性について知らされていたかを問わず、また救済手段が本質的目的を果たせないかを問わず、適用されます。本第 11.1 条のこれらの責任の制限は、(A) 本契約に基づく VMware の補償義務または、(B) 適用法により除外されない責任には適用されません。

11.2 追加の制限 当社のライセンサーまたはサービスプロバイダは、本契約に基づきいかなる種類の責任も有しません。お客様は、訴訟原因が生じてから 18 カ月を経過して本契約に基づく請求を提起することはできません。

12. 秘密情報

12.1 保護 いずれの当事者も、本契約に基づく権利を行使し、義務を履行するためにのみ、または本契約に基づき別途認められるとおりに、他方当事者の秘密情報を利用することができます。各当事者は、本契約の目的で秘密情報を知る必要がある、本契約に基づく各当事者の義務以上に制限的な秘密保持義務を負う受領当事者の従業員、サービスプロバイダまたは請負業者のみに他方当事者の秘密情報を開示します。各当事者は、他方当事者の秘密情報の秘密性を保護するために相当な注意を払います。

12.2 例外 秘密情報に関する第 12.1 条に基づく受領者の義務は、受領者が次の情報を書面の記録により証明することができる場合に終了します：(a) 他方当事者による開示時に受領者が既に知っていた情報、(b) 秘密制限なしに開示する権利を有していた第三者により受領者に開示された情報、(c) 公知の情報または受領者の過失によらずして公知となった情報、または、(d) 開示者の秘密情報へのアクセスまたは利用なしに受領者が独自に開発した情報。受領者は、法令もしくは規制または証券取引所の上場規則により開示が要求される範囲で秘密情報を開示することができます。受領者は、実行可能なときには、他方当事者に通知し、要求された開示の範囲に異議を唱え、制限するために合理的な措置を講じます。

13. 総則

13.1 譲渡 お客様は、当社の書面による事前の同意を得ずに、法の作用その他により本契約の全部または一部を譲渡することはできません。当該同意なしの譲渡の試みは無効になります。これらの制限に従い、本契約は、両当事者ならびにそれぞれの承継人および譲受人を拘束し、その利益のために効力を生じます。

13.2 通知 本契約に基づき当社によりお客様に送達される通知は、本契約に別途定める場合を除き、お客様のアカウントに関連する電子メールアドレス宛に電子メールにより、またはサービス提供ポータルもしくは My VMware ポータルに掲示することにより、送達されます。お客様は、適法な通知またはその他の通信文を次に宛て送達します：VMware, Inc., 3401 Hillview Avenue, Palo Alto, California 94304, United States of America, Attention: Legal Department。

13.3 変更 当社は、サービス提供、お客様のサービス提供へのアクセスの条件、本契約、サービス説明書、プライバシー補遺、サードパーティー条件、サービスレベルアグリーメントまたはサポートポリシーを定期的に変更することができます。サービス提供および My VMware ポータルの更新情報を定期的を確認することはお客様の責任です。当社は、本契約、サービス説明書、プライバシー補遺、サービスレベルアグリーメントまたはサポートポリシーの重要な不利益な変更をお客様に通知します。サービスレベルアグリーメントの重要な不利益な変更がある場合、その変更有効日の90日前にお客様に通知します。その状況により、本契約、サービス説明書、プライバシー補遺、サービスレベルアグリーメントまたはサポートポリシーの変更は、当該通知に記載される日に有効になります。当社がサービス提供(ベータ版機能の終了または変更以外)、本契約、サービス説明書、プライバシー補遺、サービスレベルアグリーメントまたはサポートポリシーの重要な不利益な変更を行った場合、お客様は、その変更有効日から30日以内までに本契約を解除することができます。お客様が第 13.3 条に基づき本契約を解除する場合、当社がお客様の通知を受領後 45 日以内となるいずれか遅い日を発効日とすることをお客様が通知に記載しない限り、解除は当社がお客様の通知を受領した日に有効になります。お客様がサブスクリプションベースのサービス提供を解除する場合、当社は、お客様のサブスクリプション期

間の残りの期間について比例配分した、解除発効日現在得られない割引を控除した前払料金を返金します。その状況により、本契約、サービス説明書、プライバシー補遺、サードパーティー条件、サービスレベルアグリーメントまたはサポートポリシーの変更の発効日後のお客様のサービス提供の継続的な利用は、変更された条件の承諾とみなされます。

13.4 権利放棄 本契約のいずれかの条項の違反に対する権利放棄は、他の条項またはそれ以後の違反に対する権利放棄にはなりません。

13.5 可分性 本契約のいずれかの条項が無効または執行不能であると判示された場合でも、本契約の残りの条項は有効に存続します。

13.6 法令遵守、輸出管理 各当事者は、本契約により意図される措置に適用されるすべての法令を遵守します。お客様は、サービス提供が米国発祥であり、米国輸出管理規則(「みなし輸出」規則および「みなし再輸出」規則を含む)に従って提供され、適用される国の輸出管理法の対象になることを認めます。お客様は、次のことを表明し、保証します：(a) お客様が、(1) 米国が輸出取引を禁止している国の市民、国民もしくは居住者であるまたは当該国の政府により支配されている個人または、(2) 米国財務省の特定国籍業者リストまたは米国商務省の禁輸対象者リストもしくは禁輸対象団体リスト、またはお客様がサービス提供に関して選択したデータセンターが所在する管轄区域で公表されている類似する対象者リストに掲載されている個人もしくは団体ではないこと、およびこれらの者に代わって行っていないこと、(b) お客様がサービス提供を法令により禁止されている目的(禁止されているミサイルもしくは核兵器、化学兵器もしくは生物兵器の開発、設計、製造または生産など)に使用させないこと、(c) お客様のコンテンツが米国武器リスト、またはお客様がサービス提供に関して選択したデータセンターが所在する管轄区域で公表されている類似する対象者リストに分類もしくは掲載されず、防衛物資、防衛サービスまたは国際武器取引規則(ITAR)関連データを含んでいないこと、(d) お客様のコンテンツが VMware、または VMware のサービスプロバイダが施設または要員を維持している国への輸出から適用される輸出管理法に基づき輸出許可を必要とせず、制限されていないこと、および、(e) お客様が、直接的または間接的に、お客様の米国の輸出特権の全部または一部を取り消すまたは否認する米国政府の機関により発せられた命令の対象ではないこと。お客様は当該命令の対象になった場合、直ちに VMware に通知します。

13.7 政府の規則 米国の政府機関への販売目的：サービス提供およびその文書はそれぞれ、その状況により、DFARS 第 227.7202 条および FAR 第 12.212(b)項に基づき「商業用コンピュータソフトウェア」および「商業用コンピュータソフトウェア文書」とみなされます。米国政府によるまたはこれに代わるサービス提供および文書の利用、変更、複製、発表、履行、展示または開示は、本契約の条件のみに準拠します。

13.8 不可抗力 当社は、当社の合理的な支配を超える事由による本契約に基づく義務の履行遅滞または不履行については責任を負いません。この事由は、天変地異、労使紛争もしくはその他の労働争議、電力系統、電気通信もしくはその他の共益設備の不備、地震、嵐もしくはその他の自然災害、封鎖、通商停止、暴動、政府の行為もしくは命令、テロ行為または戦争を含みます。

13.9 解釈 本契約の条項の見出しは、便宜上のものであり、本契約の解釈には使用されません。本契約中で使用される場合、「～を含む」という語は、「～を含むがこれに限定されずに」を意味します。

13.10 準拠法 本契約は、次の場合を除き、(その抵触法の規則を除き)米国カリフォルニア州法に準拠します。お客様が米国外にあるデータセンターでのサービス提供の購入を選択する場合は、そのデータセンターが所在する国の法律(その抵触法の規則を除き)に準拠します。国際物品売買に関する国連条約は適用されません。本契約は、契約により放棄または変更することができないお客様の法的権利に影響を及ぼしません。

13.11 第三者の権利 本契約中に別途定められる場合を除き、本契約は、その当事者ではない個人のために権利を生じず、本契約の当事者ではない個人は、その条件を執行することはできず、または本契約に記載される除外もしくは制限に依拠することはできません。

13.12 優先順位 本契約の条件は、お客様が発行する他の購入関連文書の矛盾するまたは追加の条件に優先し、支配します。

13.13 完全なる合意 当社により修正される本契約は、その主題に関する両当事者の完全なる合意です。本契約は、書面または口頭を問わず、その主題に関する両当事者間の本契約締結以前のすべての通信、了解事項および合意に取って代わります。

14. 定義

14.1 「秘密情報」とは、有形の形式で「秘密」等とラベル表示して一方の当事者が開示またはその他の方法で提供する未公開の技術、事業もしくはその他の情報もしくは資料、またはその秘密性を合理的に表示した状況の下で提供される情報をいいます。当社の秘密情報は、(1) ログイン認証情報、および、(2) サービス提供に関する情報または資料を含みます。お客様の秘密情報にお客様のコンテンツは含みません。

14.2 「侵害請求」とは、サービス提供を行うために利用される VMware ソフトウェアが、(a) 米国、(b) カナダ、(c) 欧州経済領域、(d) オーストラリア、(e) ニュージーランド、(f) 日本、または、(g) 中華人民共和国の法令に基づき、これらの国がお客様のサービス提供の利用場所の一部である場合、第三者の特許、商標もしくは著作権を侵害し、または営業秘密を悪用している(ただし、悪用がお客様の行動の結果ではない場合のみ)という第三者の請求をいいます。

14.3 「知的財産権」とは、登録・未登録を問わず、著作権、商標、サービスマーク、営業秘密、特許、特許出願および著作者人格権などのすべての世界的な知的財産権を意味します。

14.4 「ログイン認証情報」とは、お客様のサービス提供へのアクセスおよび管理を可能にするパスワード、認証キーまたはセキュリティ認証情報を意味します。

14.5 「オンデマンド・ベースのサービス提供」とは、お客様の発注書に記載の一定期間に後払いで実際の使用についてお客様が支払うサービス提供を意味します。

14.6 「発注書」とは、お客様のサービス提供の購入を記載するインターネットの注文ページ、注文文書、発注書または購入契約書を意味します。

14.7 「プライバシー補遺」とは、<https://www.vmware.com/support/vcloud-air/data-privacy-addendum.html> で入手可能なその時点で最新版の適用されるサービス提供のデータプライバシー補遺文書を意味します。

14.8 「サービス説明書」とは、<http://www.vmware.com/files/pdf/vcloud-air/vcloud-air-Service-Description.pdf> で入手可能なその時点で最新版の適用されるサービス提供のサービス説明文書を意味し、これは、技術およびその他の情報を含みます。

14.9 「サービスレベルアグリーメント」とは、<https://www.vmware.com/support/vcloud-air/sla> で入手可能なその時点で最新版の適用されるサービス提供のサービスレベルアグリーメント文書を意味します。

14.10 「サブスクリプション・ベースのサービス提供」とは、お客様の発注書に記載の一定期間のサービス提供の利用についてお客様が前払いで支払うサービス提供を意味します。サブスクリプション・ベ

ースのサービス提供はまた、オプションサービス(例えば、アドオンなど)およびメーター制使用コンポーネントを含めることができます。

14.11 「サポートポリシー」とは、次のサイトで入手可能なその時点で適用される最新版のサービス提供のサポートポリシー文書を意味します: オンデマンド・ベースのサービス提供に関しては、

<https://www.vmware.com/support/services/ondemand-online-support.html> または
<https://www.vmware.com/support/services/ondemand-production-support-offerings.html>

サブスクリプション・ベースのサービス提供に関しては、

<https://www.vmware.com/support/services/iaas-production.html>

14.12 「サードパーティーコンテンツ」とは、第三者のデータ、サービス、コンテンツ、ソフトウェアまたはアプリケーション(オープンソースソフトウェアを含む)を意味します。

14.13 「サードパーティー条件」とは、<http://www.vmware.com/files/pdf/vcloud-air/vmware-vcloud-air-third-party-terms.pdf> で入手可能なサービス提供に関連してお客様が入手するサードパーティコンテンツに適用されるその時点で最新版の適用される第三者の条件を意味します。

14.14 「ユーザー」とは、お客様のログイン認証情報に基づきお客様のコンテンツにアクセスする、またはサービス提供を利用する者を意味します。

14.15 「VMware ソフトウェア」とは、当社の商用価格リストに表示されているソフトウェアプログラムを意味します。

14.16 「お客様のコンテンツ」とは、お客様、ユーザーまたは当社(サービスの一環としてお客様の指示に基づき行為する)により、サービス提供を通じてアップロード、公表または展示される一切のアプリケーション、サービス、ファイル、情報、データまたはその他のコンテンツを意味します。

15. 特定のデータセンターに関する条項 以下記載の国に所在するデータセンターをお客様が選択した場合のサービス提供の購入に関して、以下の条項は、以下に記載するとおり言及された本契約の条項と置き換えまたはこれを補足します。

15.1 オーストラリアデータセンター:

15.1.1 第 9 条「保証の排除」に以下の追加の項を補足します。

「本契約のいかなる定めも(本第 9 条および第 1.5 条を含む)、契約により除外、制限または変更することができないオーストラリア消費者法または他の適用される法令によりお客様に付与される消費者の保証、権利または救済手段を排除、制限または変更しません。前文に従い、別途、本契約で黙示されるまたは法令により課される条件、保証、権利または責任は排除されます。VMware による、オーストラリア消費者法による消費者の保証、権利または救済手段の違反の責任で、排除不能なものは、Vmware の意向により、適用可能なサービスの再提供、またはサービスを再提供する場合の費用額支払いに制限されます。」

15.1.2 第 13.10 条「準拠法」の第 1 文を以下の文に置き換えます。

「本契約は、抵触法の原則は援用せずに、オーストラリアのニューサウスウェールズ州法に準拠します。」

15.2 ドイツデータセンター:

15.2.1 第 1.4 条「追加条件、サードパーティーコンテンツ」を以下の文に置き換えます。

「第 6 条および第 7 条に基づき認められるものを除き、当社は、30 日前の通知をもって、サブスクリプション期間中にサードパーティーコンテンツを単に停止または終了し、この場合において、当社は、かかる停止または終了したサードパーティーコンテンツについて行われた前払い(ある場合)を比例配分して返金します。」

15.2.2 第 1.5 条「評価およびベータ版利用」において、「…(b)「現状のまま」、および補償またはいかなる種類の保証なしに」と書かれている第 3 文末のピリオド(読点)を削除します。そして第 3 文末に以下を追加します。

「欠陥が当社により不正に秘匿されていたものでない限り」

15.2.3 第 7.3 条「支払不能による解除」を以下に置き換えます。

「第 7.3 条[保留]」

15.2.4 第 9 条「保証の排除」を以下に置き換えます。

「第 9 条 限定的保証

9.1 品質 サービス提供期間中、本契約に別段の記載のない限り、サービス提供は適用されるサービス説明書に実質的に適合します。当社は、適用されるサービス説明書に別段の記載のない限りまたは当事者間で個別に合意されていない限り、サービス提供が中断しないこと、またはサービス提供が商品性もしくは特定目的への適合性を満たすこと、またはお客様の事業要件を満たすこと(もしくは満たすことを目的とすること)を約束しません。

9.2 保証 当社は、お客様が書面で当社に報告した上記のサービス提供の品質の欠陥を是正します。当社が欠陥を是正することができない場合、当社は、影響を受けるサービス提供の影響を受ける部分に関してお客様が支払った料金の適切な部分を返金します。

9.3 サービスクレジット(サービスレベルアグリーメントで定められる)は、当該サービスクレジットがお客様に保証違反についての返金の権利を付与する同じ事由に関して定められている場合、保証違反についての返金に対して相殺されます。

9.4 第 11 条に従い、第 9.2 条の救済手段は、保証違反についてのお客様の唯一かつ排他的な救済手段であり、保証違反についての当社の唯一かつ排他的な責任です。」

15.2.5 第 11 条「責任の制限」を以下に置き換えます。

「11.1 **制限** 本契約から生じた性質の請求についての当社の責任は、請求が契約、不法行為、厳格責任またはその他に基づくかに関係なく、

11.1.1 **重大な契約義務**(“Kardinalpflicht”、すなわち、契約を適正に履行できるようにするために不可欠な充足の義務で、お客様が依拠することができる充足に関するもの)の軽過失違反から生じたこの種類の契約についての予見できる代表的な損害(“vertragstypische und vorhersehbare Schaden”)に限定されます。

11.1.2 **損害事由** 1 件当たり(i)EUR250,000 または(ii)お客様の請求を生じさせた事由の 12 カ月前にお客様のサービス提供へのアクセスおよび利用について当社に支払われたまたは支払われるべき料金合計がこれよりも高い場合、(下記第 11.1.3 条に従い)当該請求を生じさせた特定のサービス提供の料金を超えません。

11.1.3 いずれの場合も、本契約から生じたすべての請求についての当社の累積的責任合計は EUR500,000 を超えません。

11.2 責任の排除 軽過失の場合、当社は、間接または派生的損害(逸失利益、事業機会、収益または営業権の喪失など)については、当社が当該損害の発生を知らされていた場合においても責任を負いません。

11.3 さらにる限度 当社のライセンサーおよびサービスプロバイダは、本契約に基づいかなる種類の責任も有しません。お客様は、訴訟原因の発生後 18 カ月を過ぎて、本契約に基づく請求を提起することはできません。

11.4 例外 本契約中のいかなる定めも、死亡もしくは人身被害、故意の行為もしくは重過失、虚偽的な不実表示、欠陥の不正な秘匿、ドイツの製造物責任法(Produkthaftungsgesetz)に基づく強制的責任または任意の保証違反から生じた損害に対する責任についての当社の責任を限定または排除しません。」

15.3 英国データセンター:

15.3.1 第 1.4 条「追加条件、サードパーティーコンテンツ」の最後の文を以下の文に置き換えます。

「第 6 条および第 7 条に基づき認められるものを除き、当社は、30 日前の通知をもって、サブスクリプション期間中にサードパーティーコンテンツを単に停止または終了し、この場合において、当社は、かかる停止または終了したサードパーティーコンテンツについて行われた前払い(ある場合)を比例配分して返金します。」

15.3.2 第 7.3 条「支払不能による解除」に以下を補足します。

「(c)お客様が 1986 年倒産法第 123 条の意味の範囲内で債務を支払うことができないか、または(d)いずれかの管轄区域で類似する停止または手続を被った場合。」

15.3.3 第 10.4 条「[補償の]除外」の最後の文を以下に置き換えます。

「本第 10 条は、侵害請求からまたはこれに関連して生じた請求、主張または訴訟についてのお客様の排他的救済手段を記載しています。」

15.3.4 第 11.1 条「一般」の最後の文を以下に置き換えます。

「本第 11.1 条の責任の限度は、本契約に基づく VMware の補償義務には適用しません。本契約中のいかなる定めも、死亡もしくは人身被害、詐欺的な不実表示または適用される法令により限定または排除されない他の責任に対する当事者の責任を限定または排除しないものとします。」

15.3.5 第 12.2 条「[秘密情報の]例外」に以下を補足します。

「受領当事者による本第 12 条の違反は開示当事者に対し、損害賠償金が不十分な救済手段となる重大な損害を引き起こすことがあります。したがって、各当事者は、他方当事者が本第 12 条の違反のおそれまたは実際の違反に関して差止救済を申請することに同意します。」

15.3.6 「各保証」への言及は、「各保証、条件または他の条件」に言及しているとみなされ、「保証」への言及は、「保証、条件または他の条件」に言及しているとみなされます。

